

# きらり川口商品券発売!

総額5億5千万円・10%プレミアム付き商品券が、川口市商店街連合会と川口商工会議所から発売されます。

**発売日時** 10月5日(日)、8日(水)、11月10日(月)「川口の日」の3日間  
各発売日10時～17時(売り切れた時点で終了)

## 2種類の商品券をセットで発行します

「共通券1冊と専用券1冊の2冊で1セット(2万円)」→2万2千円分のお買物ができます。(共通券、専用券ともに額面1千円の商品券が11枚綴り・10%上乘せ方式) 共通券・専用券とも1冊のみの購入はできません。

※大型店「アリオ川口」「イオンモール川口グリーンシティ」「イオンモール川口キャラ」各専門店街の「きらり川口商品券」加盟店では、専用券を利用することができます。

## 購入方法と購入限度額

**購入方法**：購入は市内在住・在勤のかたが対象となります。発売所で購入申込書(配布は発売日のみ)に氏名・住所・購入セット数を記入してください。

※記入した情報は、個人情報保護法に基づき、商品券事業(販売管理)のみに使用し、第三者に提供することはありません。

**購入限度額**：1人3セット(6万円)まで

**発売所**：広報かわぐち9月号または川口市商店街連合会ホームページをご覧ください。

きらり川口商品券 購入申込書

1セット・20,000円(3セットまで購入可)  
購入対象者は市内在住・在勤のかたです。

↓太枠内をご記入ください。記入済みの購入申込書と引き換えに、商品券を販売いたします。

| お名前 | ご住所 | 購入数(○で囲んでください) |
|-----|-----|----------------|
|     |     | 1セット・2セット・3セット |

※商品券が売り切れしだい販売終了となる場合があります。

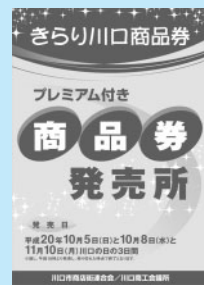


・商品券の購入時に加盟店一覧(冊子)を配布します。(川口市商店街連合会ホームページにも掲載します)

## 利用できる店舗(加盟店)



加盟店用のポスターやのぼりが掲示してある店舗で利用できます



〈商品券発売所の目印〉

## 専用券



大型店では利用できません  
大型店以外の店舗で利用できます



きらり川口商品券加盟店舗であれば、どこでも利用できます

## 共通券



## 利用方法

**有効期間**：10月5日(日)～平成21年1月31日(土)

※有効期間を過ぎたものは無効です

**利用限度額**：1人1回あたり6万円

※広報かわぐち9月号で、利用限度額を「1人1回あたり3セット(6万6千円)まで」と記載しましたが、正しくは「1人1回あたり6万円」です。お詫びして訂正いたします。

## 問い合わせ

- 川口市商店街連合会事務局  
本町4-1-8 (川口商工会議所内)  
☎(225) 8210  
(<http://www.akindo1110.com/>)
- 川口商工会議所  
本町4-1-8 川口センタービル8階  
☎(228) 2220
- 商工課 ☎(258) 1110

※川口市商店街連合会の会員以外の店舗や大型店で当該商品券事業へ参加希望されるかたは、川口市商店街連合会事務局または川口商工会議所に問い合わせてください。

- 商品券が利用できる商品：加盟店の取り扱う商品など。ただし、次のものには商品券は利用できません。
- 換金性の高いもの(商品券・ビール券・図書券・切手・印紙・プリペイドカードなど)
- 土地購入、家屋購入、建物新增改築に係るもの
- 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条第5項に規定する風俗関連営業にかかるとするもの
- 国や地方公共団体への支払い